

平成 22 年度における操業中の各事業の進捗状況について

1. 概況

平成 22 年度のトランス・コンデンサの PCB 処理については、平成 20 年度までに操業を開始している北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の全 5 事業所でおおむね順調に進んでいるところである。

PCB 汚染物（安定器等）の処理については、平成 21 年 7 月から北九州事業所で操業を開始しているプラズマ熔融分解設備が徐々に処理量を増やしており、さらには北海道事業所の増設事業についても、平成 22 年 12 月に施設設置工事の契約が締結され、PCB 汚染物の処理体制の整備が進みつつある。

各事業の概況は以下のとおり。

(1) 北九州事業

第 1 期事業は、平成 16 年 12 月の操業開始以来、概ね順調に操業を行っている。

第 2 期事業は、真空加熱分離設備及び液処理設備は 21 年 6 月に、プラズマ熔融分解設備は 21 年 7 月にそれぞれ操業を開始している。後者については活性炭吸着塔の火災により 21 年 8 月から 11 月まで運転を停止し、その後も設備の不具合が発生していたが、火災の再発防止対策、不具合箇所の設備改造等を実施することにより、最近ではおおむね順調に操業を行っている。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、北九州市内のトランス類、コンデンサ類の処理が大半終了し、福岡県内および他 16 県のエリアから順次受け入れ、処理をしているところである。

(2) 豊田事業

平成 17 年 9 月の操業開始後、同年 11 月に PCB 漏洩事故を起こし、18 年 7 月まで操業を停止して、原因究明及び再発防止対策を講じた。操業再開後、設備不具合により 19 年 2 月から 6 月まで運転を停止し、不具合箇所の設備改造等を実施した。運転再開後は、概ね順調に操業を行っていたが、平成 22 年 11 月及び 12 月に PCB の漏洩が生じたため、23 年 1 月から 3 月まで運転を停止し総点検を実施したうえで、3 月 4 日に運転を再開した（詳細は、資料 4 で説明）。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、豊田市内のトランス類、コンデンサ類の処理が大半終了し、愛知県内および他 3 県へエリアを拡大し処理をしているところである。

(3) 東京事業

平成 17 年 11 月の操業開始後、18 年 3 月及び 5 月に PCB 漏洩事故を起こし、同年 10 月まで操業を停止して、原因究明及び再発防止対策を講じた。操業再開後、処理量向上のための改善策を実施し、近年は安定的な処理を継続している。22 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による影響で、一時運転を見合わせたが、施設に問題がないことを確認し、順次、電力供給の状況等をみながら運転を行ってしている。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、東京都内のトランス類、コンデンサ類の処理を中心に進めており、他 3 県のものは、並行して一部処理をしているところである。

低濃度処理施設(柱上トランス油の処理)は、操業開始以来、概ね順調に操業していたが、高濃度処理施設と同じく、地震の影響で一時的に運転を見合わせたが順次、電力供給の状況等をみながら運転を行ってしている。

(4) 大阪事業

平成 18 年 10 月の操業開始以来、概ね順調に操業を行ってしている。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、大阪市内のトランス類、コンデンサ類の処理が大半終了し、大阪府内及び他 1 府 4 県へエリアを拡大し、順次処理をしているところである。また、今後さらに処理を推進するため、漏洩した PCB 廃棄物を処理するための施設整備を進めている。

(5) 北海道事業

平成 20 年 5 月の操業開始以来、概ね順調に操業を行ってしている。

23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による影響で、運転を一時見合わせた。3 月 16 日から通常運転を行ってしている。

事業区域内のトランス・コンデンサの処理の進捗状況については、胆振支庁周辺のトランス類、コンデンサ類の処理が大半終了し、道内を優先しつつ、1 道 15 県のものを順次処理しているところである。

2 . 処理実績

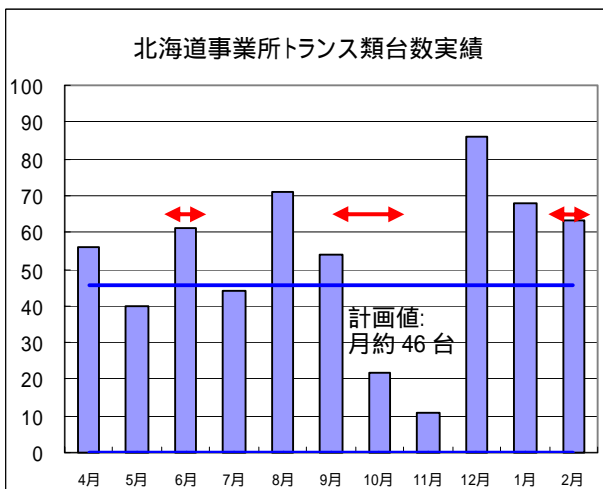
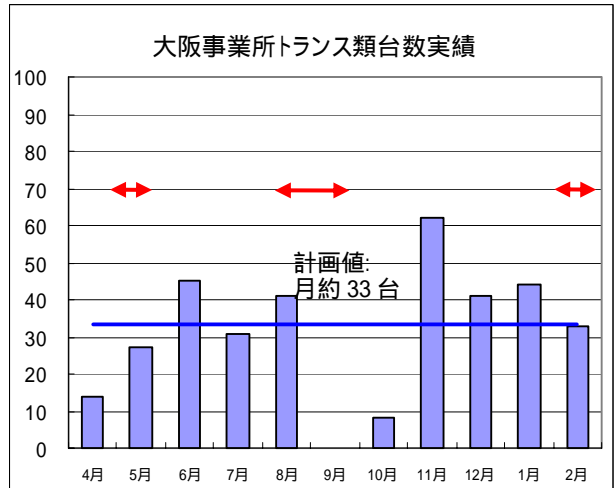
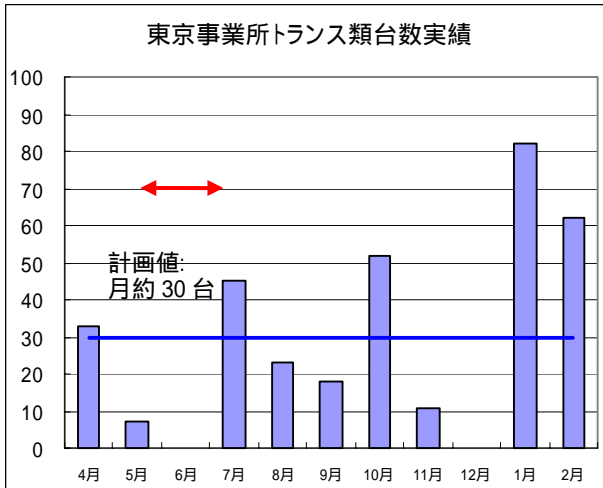
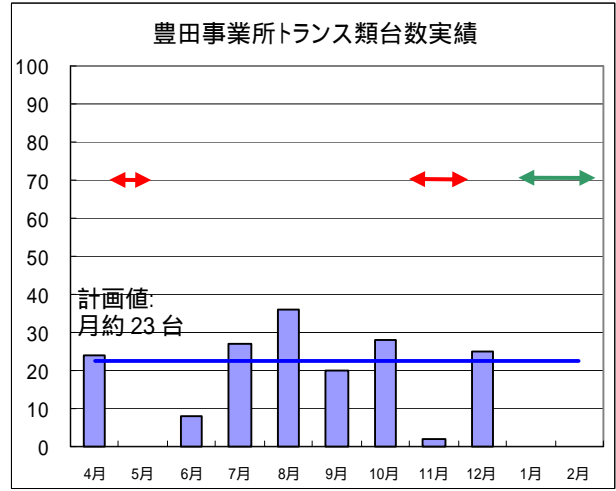
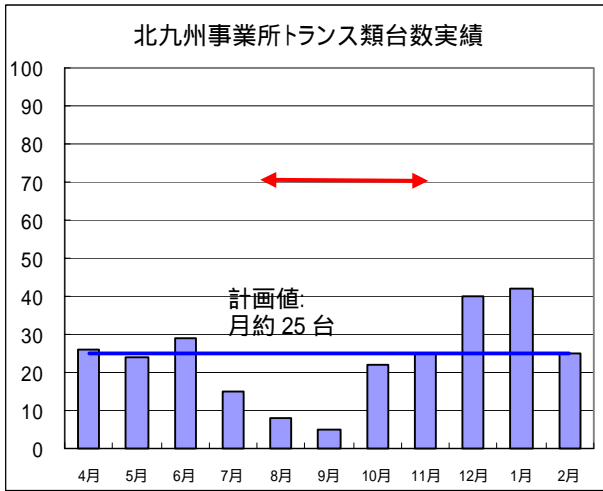
平成 22 年度 (22 年 4 月～23 年 2 月) に、5 事業合計で、トランス類を 1,686 台、コンデンサ類を 26,261 台、PCB 油類を 544 本処理し、1,109 t の PCB を分解した。

試運転開始後これまでの処理量の合計は、トランス類 約 6,000 台、コンデンサ類 約 80,000 台、PCB 油類 約 2,000 本、PCB 分解量 約 3,600 t である。

各事業の平成 22 年度月別処理実績を図 1 に、これまでの各事業の年度別処理実績を表 1 に示す。また、これまでの処理進捗を表 2 及び図 2 に示す。

図1 平成22年度月別処理実績

○ トランス類

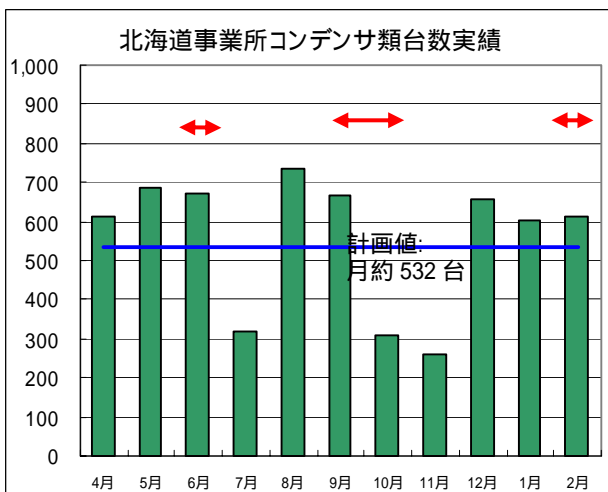
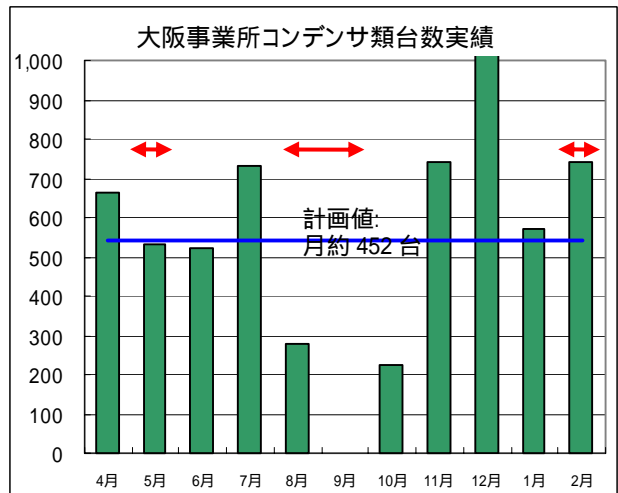
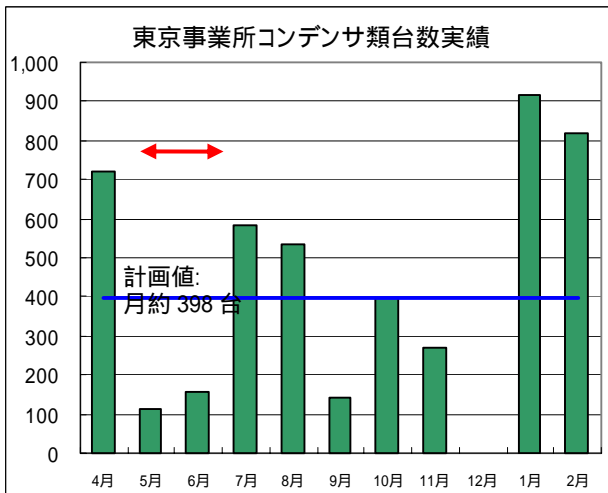
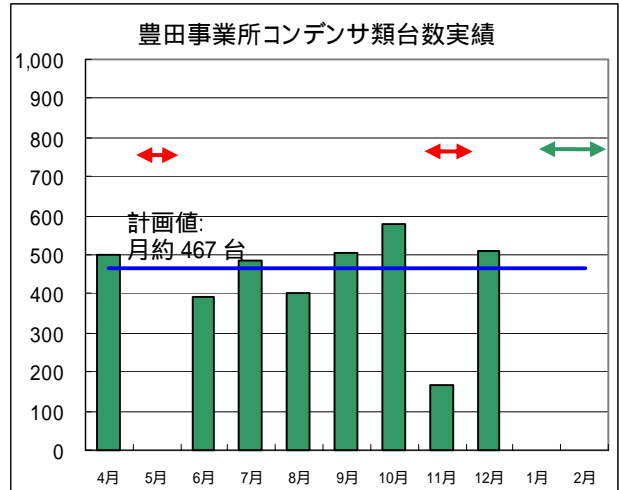
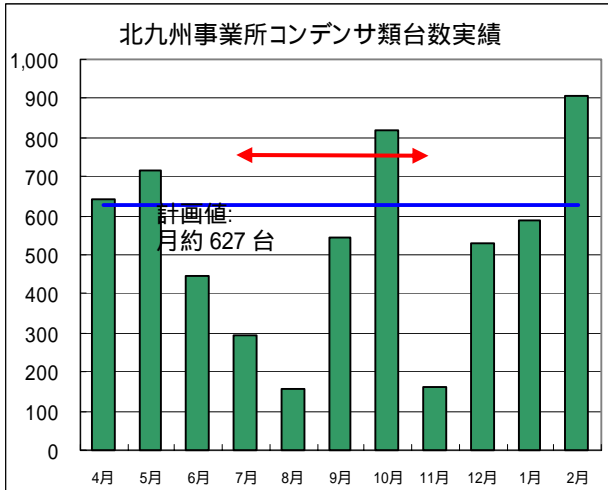


↔: 定期点検等、

↔: 豊田総点検の実施に伴う運転停止

—: 処理計画台数(月平均)

○ コンデンサ類

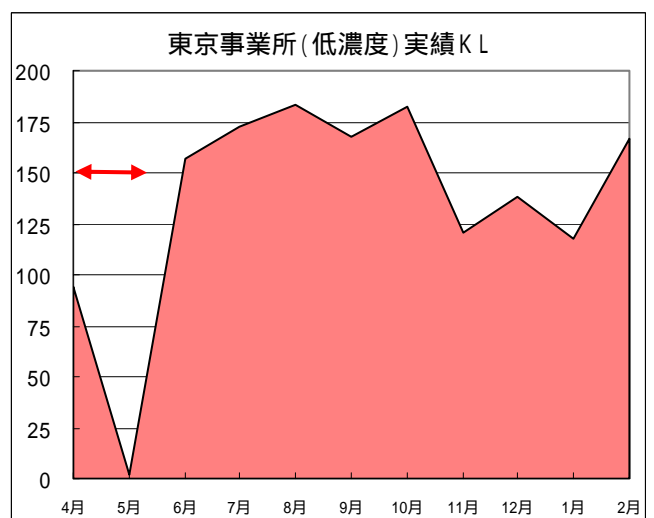
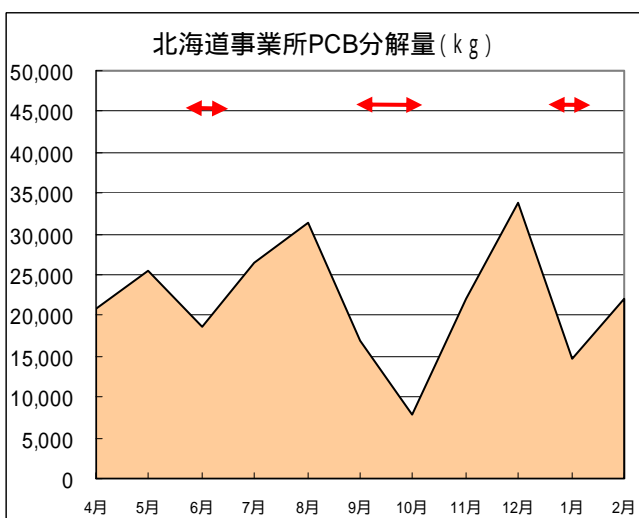
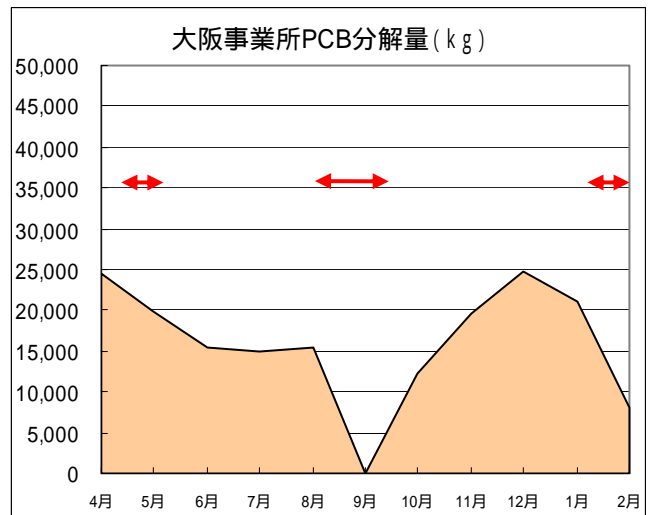
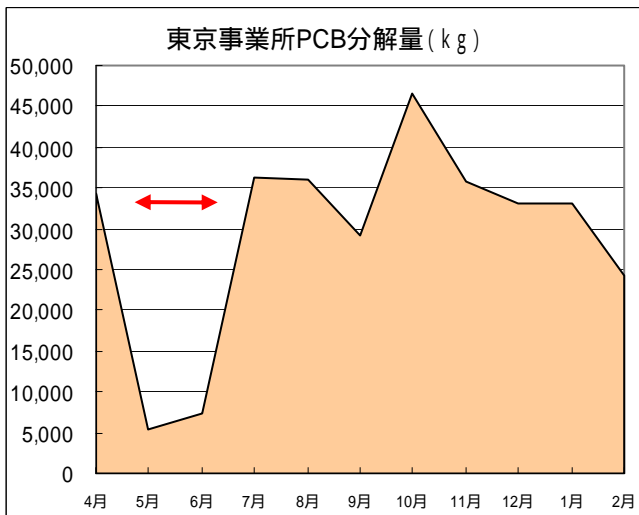
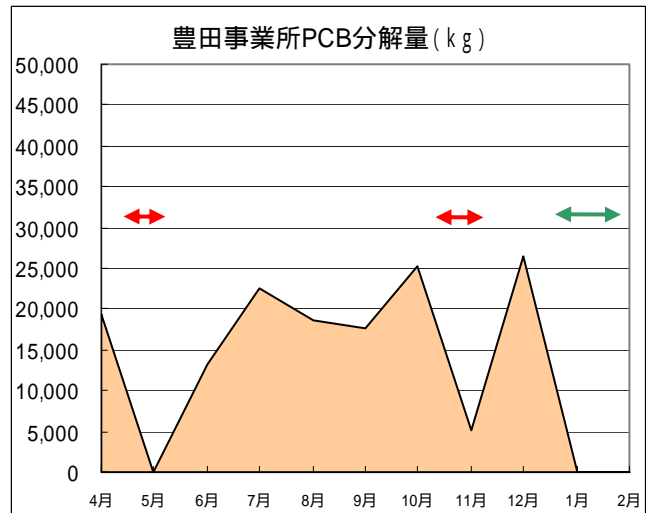
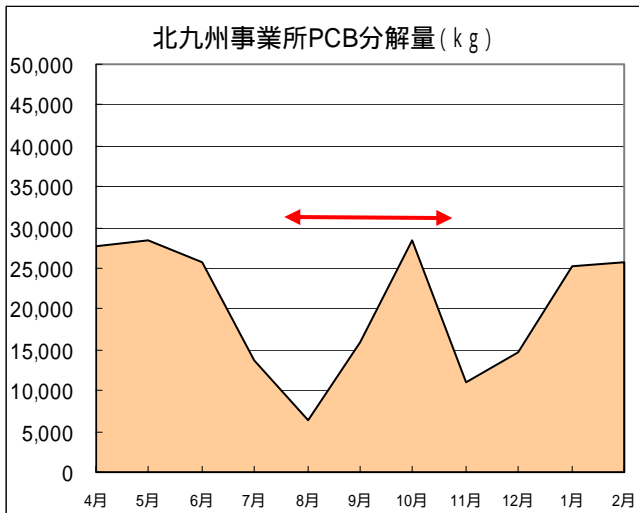


↔: 定期点検等、

↔: 豊田総点検の実施に伴う運転停止

—: 処理計画台数(月平均)

○ PCB 分解量



↔: 定期点検等、 ↔: 豊田総点検の実施に伴う運転停止

※: 東京事業所 (低濃度) の実績は、PCB分解量ではなく絶縁油の容量。

表1 各事業の年度別処理実績

事業	廃棄物の種類	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (-2月)	合計	(内試運 転)	22年度 計画値
北九州	トランス類	台	50	239	241	214	178	258	261	1,441	(22)	302
	コンデンサ類	台	200	755	1,038	1,595	1,383	4,053	5,810	14,834	(437)	7,521
	PCB油類	本	13	63	38	22	6	75	93	310	(12)	0
	PCB汚染物	t						10.4	121.2	132		200
	PCB分解量	t	9.5	55.8	67.7	78.6	65.2	143.9	223.3	643.9	(5.2)	-
豊田	トランス類	台		49	77	191	304	286	170	1,077	(14)	272
	コンデンサ類	台		1,185	1,605	2,289	3,836	4,753	3,539	17,207	(588)	5,600
	PCB油類	本		33	1	15	30	49	54	182	(33)	71
	PCB分解量	t		31.5	63.7	115.8	185.6	198.5	148.1	743.2	(4.6)	-
東京	トランス類	台		119	0	82	238	268	333	1,040	(24)	357
	コンデンサ類	台		454	46	687	2,256	3,395	4,658	11,496	(92)	4,778
	PCB油類	本		74	0	69	233	447	383	1,206	0	412
	PCB分解量	t		30.7	26.0	52.4	157.8	272.9	321.5	861.2	(1.9)	-
大阪	トランス類	台			76	290	289	404	346	1,405	(20)	400
	コンデンサ類	台			1,941	4,875	5,136	5,692	6,109	23,753	(370)	6,500
	PCB油類	本			52	53	87	85	67	344	(32)	102
	PCB分解量	t			33.9	165.7	181.9	236.5	175.8	793.8	(14.2)	-
北海道	トランス類	台				19	138	350	576	1,083	(19)	546
	コンデンサ類	台				224	1,822	4,803	6,144	12,993	(224)	6,384
	PCB油類	本				47	23	2	14	86	(47)	51
	PCB分解量	t				11.6	65.0	194.9	240.1	511.6	(11.6)	-
合計	トランス類	台	50	407	394	796	1,147	1,566	1,686	6,046	(99)	1,877
	コンデンサ類	台	200	2,394	4,630	9,670	14,433	22,696	26,260	80,283	(1,711)	30,783
	PCB油類	本	13	170	91	206	379	658	611	2,128	(124)	636
	PCB汚染物	t	0	0	0	0	0	10.441	121.2	132	0	200
	PCB分解量	t	9.5	117.9	191.3	424.0	655.4	1046.7	1108.8	3,553.7	(37.5)	-

(注)・処理実績は中間処理完了時点のもの。22年度は23年2月までの処理実績。()は試運転時に処理したもの。

- ・四捨五入により合計値があわない場合がある。
- ・各事業の初年度処理実績には、試運転時に処理した量を含む。
- ・各事業の処理実績には、試験用に自社廃棄物として処理した機器を含む。
- ・PCB油類は、ドラム缶(200ℓ)により搬入及び処理された数量。
- ・連結コンデンサなどは、分割する前のものを1台としている。
- ・東京事業所の低濃度処理施設(柱上トランス油の処理)は2月末までに1,502kl処理しており、ほぼ計画通り。

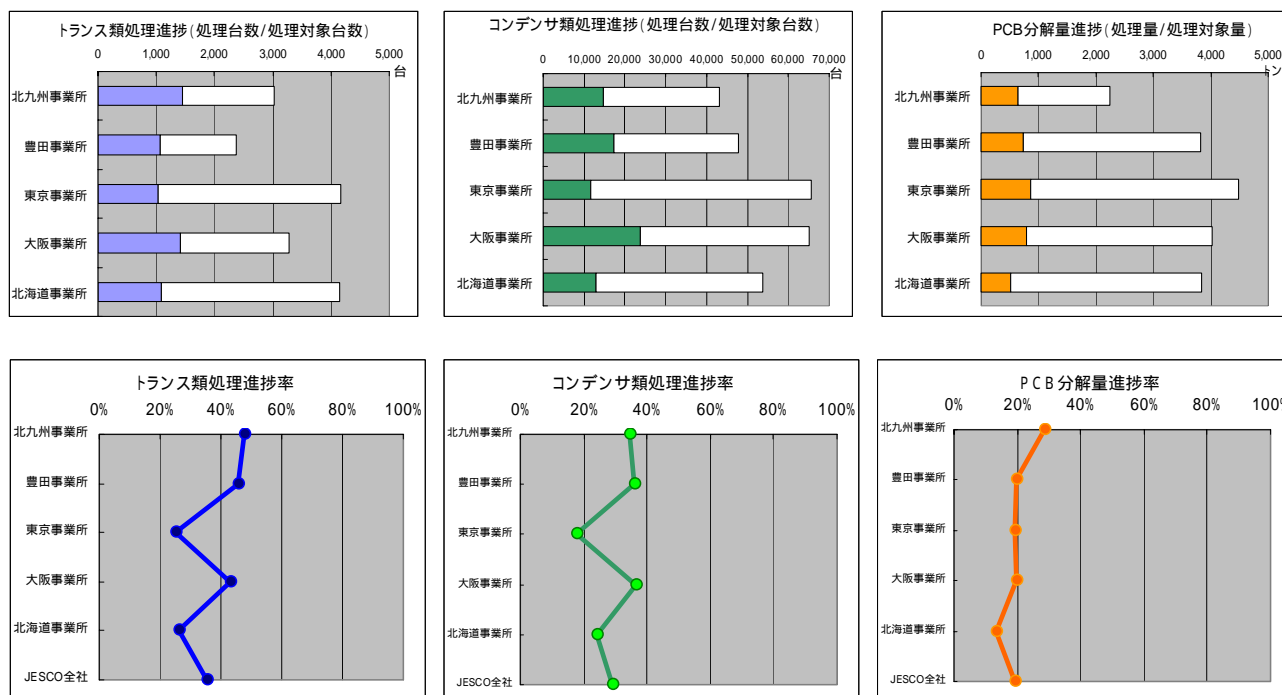
表2 平成23年2月時点での各事業の処理進捗率

トランス類	累計処理台数	登録台数	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州事業所	1,441	3,028	47.6%	+8.6ポイント	平成16年12月
豊田事業所	1,077	2,366	45.5%	+7.2ポイント	平成17年 9月
東京事業所	1,040	4,162	25.0%	+8.0ポイント	平成17年11月
大阪事業所	1,405	3,275	42.9%	+10.6ポイント	平成18年10月
北海道事業所	1,083	4,153	26.1%	+13.9ポイント	平成20年 5月
JESCO全社	6,046	16,984	35.6%	+9.9ポイント	

コンデンサ類	累計処理台数	登録台数	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州事業所	14,834	43,090	34.4%	+13.5ポイント	平成16年12月
豊田事業所	17,207	47,742	36.0%	+7.4ポイント	平成17年 9月
東京事業所	11,496	65,559	17.5%	+7.1ポイント	平成17年11月
大阪事業所	23,754	65,023	36.5%	+9.4ポイント	平成18年10月
北海道事業所	12,993	53,679	24.2%	+11.4ポイント	平成20年 5月
JESCO全社	80,284	275,093	29.2%	+9.5ポイント	

PCB分解量	累計処理済PCB(t)	処理対象量(t)	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州事業所	644	2,251	28.6%	+9.9ポイント	平成16年12月
豊田事業所	743	3,817	19.5%	+3.9ポイント	平成17年 9月
東京事業所	861	4,491	19.2%	+7.2ポイント	平成17年11月
大阪事業所	794	4,030	19.7%	+4.4ポイント	平成18年10月
北海道事業所	512	3,844	13.3%	+6.2ポイント	平成20年 5月
JESCO全社	3,554	18,433	19.3%	+6.0ポイント	

図2 平成23年2月時点各事業の処理進捗率のグラフ



※累計処理台数や分解量は、中間処理ベース。

※登録台数は、JESCO の早期登録・機器登録台数(平成23年2月末現在)。

※PCB 分解量の処理対象量は、JESCO 処理施設発注時に見積り、特記仕様書に記載した推計値。

3. 環境影響

当社の各事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた排出源及び周辺環境のモニタリングを行っている。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視している。

平成22年度のモニタリング分析結果では、表3のとおりであり、一部を除き、各事業所とも自主管理目標値等を下回っている。

表3 各事業所における平成22年度の排出源及び周辺環境のモニタリング結果

	要素	項目	北九州	豊田	東京	大阪	北海道
排出源	排気	PCB					
		ダイオキシン類				2	
		ベンゼン			-	-	
		SOx		-	-	-	
		NOx			-		
		HCL		-	-		-
		ばいじん			-		
		イソプロピルアルコール	-	-		-	-
	排水	PCB					
		ダイオキシン類	-				
		COD	-		-	-	
		全窒素	-				
		n-ヘキサン抽出物質	-				
		全燐	-				
		pH	-				
		SS	-				
		BOD	-				
		その他の項目	-	-		-	-
	雨水	PCB			-		-
		ダイオキシン類			-		-
	悪臭	アセトアルデヒド			-		
		トルエン			-		
		キシレン			-		
		アンモニア等	-	-	-	-	
		臭気指数	-	-	-	-	-
		許容臭気排出強度	-	-	-	-	-
	騒音	騒音			-		
振動	振動	-		-			
周辺環境	大気	PCB					
		ダイオキシン類					
		ベンゼン			-	-	
	水質	PCB		-	-	-	-
		ダイオキシン類		-	-	-	-
	地下水	PCB			-	-	-
		ダイオキシン類			-	-	-
	土壌	PCB			-	-	-
		ダイオキシン類			-	-	-
	底質	PCB		-	-	-	-
		ダイオキシン類		-	-	-	-
	生物	PCB			-	-	-
ダイオキシン類		1		-	-	-	

○：自主管理目標値等の範囲内（平成23年2月末までに判明した分）

－：測定対象外

- ※1 北九州事業所の生物については、試料採取場所のムラサキインコガイの生息数不足から、モニタリングを行っていない。
- ※2 大阪事業所の排気のダイオキシン類濃度について、7月の測定において測定21箇所中、1箇所が自主管理目標値を超過した。

4. 作業安全衛生

当社のPCB廃棄物処理施設では、以下の作業環境安全衛生対策を行っている。

- ① 設備側の対策として、局所排気等の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施
 - ② 作業管理による対応として、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理
 - ③ 作業従事者の健康管理として、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施、定期的な血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、目標値との比較による管理
- 各事業所の平成22年度の作業環境の状況と作業従事者の血中PCBの状況を、表4に示す。

作業従事者の血中PCB濃度については、各事業所とも管理目標を下回っている。

作業環境については、豊田事業所や東京事業所では高いエリアが多いが、各種対策により、年々改善している。各事業所において濃度の高いエリアについては、作業者の保護のために入室時間の制限や保護具類の装着を強化しているほか、作業環境改善のために清掃、室温管理などの対策を講じている（対策等の全社的取組は、資料5で説明）。

表4 各事業所における平成22年度の作業環境と血中PCBの状況（22年12月現在）

	項目	管理目標	北九州1期	北九州2期	豊田	東京	大阪	北海道
作業環境	PCB	0.01mg/m ³		特殊解体ブースで超過。(0.0131mg/m ³)	コンデンサ解体エリア等で超過。(0.011~1.910mg/m ³)	粗解体室等で超過。(0.012~0.240mg/m ³)	大型解体室等で超過(0.012~0.026mg/m ³)	
	DXN類	2.5pg-TEQ/m ³	解体・分別室で超過。(220pg-TEQ/m ³)	特殊解体ブースで超過。(170pg-TEQ/m ³)	コンデンサ解体エリア等で超過。(約25~210pg-TEQ/m ³)	粗解体室等で超過。(3.0~210pg-TEQ/m ³)	大型解体室等で超過(4.1~120pg-TEQ/m ³)	大型トランス解体エリアで超過。(13~34pg-TEQ/m ³)
血中濃度	PCB	25ng/g-血液						

○：目標値以下である項目

5．主なトラブル等

平成 22 年度に発生した操業に関連した主なトラブルや労働災害については資料 3 に示した。

6．ヒヤリハットに関する取組

事故や施設のトラブル、労働災害等を未然に防止するため、各事業所においてヒヤリハット(HH)活動を実施している。

平成 22 年度中(2 月末まで)の各事業所におけるヒヤリハット報告件数は表 5 のとおりである。

表 5 平成 22 年度ヒヤリハット報告件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	前年度
北九州	3	0	2	0	0	0	1	0	3	6	6	21	5
豊田	7	11	151	9	8	4	5	2	149	3	4	354	390
東京	6	3	18	22	32	53	38	28	21	24	21	266	228
大阪	44	33	22	5	3	1	62	33	22	40	45	309	343
北海道	85	99	47	85	93	45	76	125	77	145	78	955	498

※大阪事業所と北海道事業所はヒヤリハットとキガカリを分けて集計しているが、上記は合計した数字。

北九州事業所では、ヒヤリハット報告とは別に、安全衛生リスクアセスメント活動に取り組んでおり、本年度は約 430 件のリスクが抽出され改善運動に取り組んでいる。

7．操業に関わる情報公開

(1) 情報公開ルームの見学等

5 事業所の平成 22 年度迄の施設見学者数は、国内外からの見学者を合わせて、表 6 の通り。平成 22 年度中の施設見学者数は表 7 の通り。

表 6 平成 16 年度から平成 21 年度までの見学者数 (人)

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
北九州	1,905	2,583	2,165	1,427	1,660	1,557
豊田	—	931	808	814	715	472
東京	—	1,048	1,310	2,003	1,669	1,578
大阪	—	—	3,333	1,100	1,100	650
北海道	—	—	—	990	2,510	1,320

表7 平成22年度の見学者数（人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
北九州	216	69	51	63	74	59	111	121	87	101	142	1,094
豊田	36	0	16	36	18	46	132	51	7	7	9	358
東京	45	77	172	100	46	192	95	136	211	65	97	1,236
大阪	56	34	44	26	17	23	161	63	67	63	34	588
北海道	55	226	66	166	51	127	248	130	32	6	16	1,073

(2) 環境報告書の作成

毎年、前年度分の環境報告書を9月に2,000部程度作成し、自治体等へ配布しているほか、ホームページにも掲載している。

(3) ホームページによる情報提供

JESCOのホームページにおいて、表8のとおり、上記環境報告書や各事業所が発行する事業便りのほか、処理実績や環境モニタリング結果などを掲載し、タイムリーな情報提供に努めている。なお、4月より廃棄物処理法の改正に伴い義務づけられる、維持管理情報についても公開していく予定である。

表8 ホームページにおける操業状況等の公表状況

項目	内容・URL	更新等
JESCO からのおもなお知らせ一覧	(重要なお知らせ) http://www.jesconet.co.jp/footer/information.html	随時
事業所便り 豊田事業所 東京事業所 大阪事業所 北海道事業所	(受入実績、委員会開催状況、定期点検) http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/about.html	月1回～ 年2回程度
環境モニタリング結果 北九州事業所 豊田事業所 東京事業所 大阪事業所 北海道事業所	(モニタリング計画に基づく排出源、周辺環境の測定結果) http://www.jesconet.co.jp/facility/kitakyushu/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/environment/monitoring.html	年1回
処理実績	(各事業所の処理台数、PCB分解量、進捗率等) http://www.jesconet.co.jp/business/result/index.html	年1回
環境報告書	http://www.jesconet.co.jp/company/environment/index.html	年1回

8 . 監視委員会等

(1) 北九州市 PCB 処理監視委員会（北九州市主催）

第 24 回（22 年 7 月 6 日） 第 2 期処理施設プラズマ熔融分解設備 2 号機の設置工事、第 1 期処理施設粗解体室での洗浄液の漏洩、第 2 期処理施設溶剤蒸留室での洗浄液の漏洩、操業状況 等

第 25 回（23 年 2 月 1 日） 第 2 期処理施設溶剤蒸留室での洗浄液の漏洩、第 2 期処理施設プラズマ熔融分解設備 2 号機設置工事の進捗状況、操業状況 等

(2) 豊田市 PCB 処理安全監視委員会（豊田市主催）

平成 22 年度第 1 回（22 年 5 月 13 日） 豊田市の対応、操業状況 等

平成 22 年度第 2 回（22 年 11 月 1 日） 豊田市の対応、操業状況、収集運搬事業者の安全への取組状況等報告 等

平成 22 年度第 3 回（22 年 12 月 24 日） 豊田 PCB 廃棄物処理施設の今後の安全対策

平成 22 年度第 4 回（23 年 2 月 11 日） 豊田 PCB 廃棄物処理施設の今後の安全対策

(3) 東京 PCB 廃棄物処理事業環境安全委員会（JESCO 主催）

第 20 回（22 年 10 月 27 日） 操業状況、モニタリング結果 等

第 21 回（23 年 3 月 11 日） 左記日程の予定であったが、地震により急遽開催中止

(4) 大阪市 PCB 廃棄物処理事業監視委員会（大阪市主催）

第 16 回（22 年 11 月 5 日） 事業の進捗、環境モニタリング結果、受入基準の変更 等

(5) 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議（北海道及び室蘭市主催）

第 19 回（22 年 5 月 24 日） 通報連絡・公表の取扱い、事業の進捗状況 等

第 20 回（22 年 8 月 23 日） 事業の進捗状況、環境モニタリング測定結果等及び立入検査実施状況、増設事業 等

第 21 回（22 年 12 月 22 日） 事業の進捗状況、環境モニタリング測定結果、増設事業等

第 22 回（23 年 3 月 28 日） 事業の進捗状況、環境モニタリング測定結果、増設事業等

9 . その他

(1) 内部技術評価

日本環境安全事業株式会社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るために、定期的に内部技術評価を実施することとしている。平成 22 年度は 5 事業所を対象に、評価体制としては本社事業部員及び評価対象事業所以外からの所員を評価員として実施し、その結果は以下の通りである。

① 北九州事業

平成 **23** 年 **2** 月、第 1 期施設第 **6** 回(運転開始後 **5** 年 **7** ヶ月後) 及び第 II 期施設第 **2** 回(運転開始後 **1** 年 **8** ヶ月後) の内部技術評価を実施。

評価の結果は現在とりまとめ中である。指摘項目等があった場合には、事業所を中心に対策を検討し、改善していくこととしている。

② 豊田事業

平成 **22** 年 **7** 月、第 4 回 (運転開始後 **3** 年 **10** ヶ月後) 内部技術評価を実施。その結果、確認項目数 **52** 項目のうち、「指摘事項」は **1** 件、「所見」(良好な点を含む) が **4** 件であった。指摘事項については、事業所を中心に対策を検討し、改善していくこととしている。

③ 東京事業

平成 **22** 年 **9** 月、第 2 回内部技術評価を実施。確認項目数 **131** 項目のうち、指摘事項が **2** 件、所見が **4** 件であった。前回指摘項目に対する改善措置は改善が確認されており、今年度の指摘項目について、事業所を中心に対策を検討し、改善していくこととしている。

④ 大阪事業

平成 **22** 年 **10** 月、第 4 回 (運転開始 **4** 年後) 内部技術評価を実施。

確認項目数 **63** 項目のうち、指摘事項が **1** 件、所見が **6** 件であった。前回の指摘事項に対する改善措置については継続中であり、今年度の指摘事項については、事業所を中心に対策を検討し、改善していくこととしている。

⑤ 北海道事業

平成 **22** 年 **11** 月、第 3 回 (運転開始 **2** 年 **7** ヶ月後) 内部技術評価を実施。

確認項目数 **54** 項目のうち、指摘事項がなく、所見が **3** 項目であった。前回の指摘事項に対する改善措置は改善が確認されている。

(2) ISO14001 の認証取得・運用状況

当面は、安定操業が確認された事業所から順次認証を取得していくこととしている。各事業所での平成 **22** 年度中の動きは以下のとおり。なお本社については平成 **23** 年度中の全社統合での認証取得に向け、環境マニュアルを策定し、平成 **22** 年 **4** 月より環境マネジメントシステムの試行運用を行い、平成 **23** 年 **4** 月から本格運用を始める予定である。

① 北九州事業

北九州事業所では、平成 **18** 年 **9** 月に ISO14001 の認証取得し、**19** 年 **7** 月及び **20** 年 **7** 月に定期審査を受けた、さらに **21** 年 **7** 月には、3 年ごとの更新審査を受けて合格し、認証を継続している。**22** 年 **7** 月には定期審査に合わせ、北九州第 2 期施設を含めた拡大審査を **22** 年 **5** 月と **7** 月に受けて合格し、北九州第 2 期施設に拡大して認証取得をしている。

② 豊田事業

豊田事業所では、平成**20**年**11**月に**ISO14001**の認証を取得し、**21**年**9**月、**22**年**9**月と外部の認証機関の定期審査を受け、改善を要する指摘事項はなく、環境に配慮した継続的改善を行っていることが評価された。

③ 東京事業

東京事業では、平成**21**年**4**月より環境マネジメントシステムを運用し、第一段階審査を**22**年**1**月**27**～**28**日に、最終審査を**22**年**3**月**16**～**18**日に受審し、環境マネジメントシステムは適切に運用されていることが確認され、**22**年**5**月**14**日付で認証取得した。

④ 大阪事業

大阪事業所では、平成**22**年**1**月**15**日付けで**ISO14001**の認証取得をし、**22**年**11**月**11**～**12**日に取得から1年目となる定期審査を受け、審査の結果不適合は**0**件で、高いレベルとの講評を頂いている。

⑤ 北海道事業

北海道事業所では、平成**22**年**11**月に第一段階審査を受け、**23**年**2**月**2**～**4**日に最終審査を受審し、環境マネジメントシステムは適切に運用されていることが確認され、**23**年**3**月**11**日付で認証取得した。

(3) 運転廃棄物の処理に関する取組

現在、各施設において、**PCB** 廃棄物を処分するために処理した結果発生する **PCB** 処理物の他、施設の日々の運転、定期点検及び事故等への対応に伴い、廃活性炭、使用済み防護服などの **PCB** 汚染物（以下「運転廃棄物」と言う。）が発生している。運転廃棄物の種類別に見ると、廃活性炭、廃防護服、手袋等、ウエス（布・紙）などは各事業所とも発生量が多い。

事業所内での新たな保管場所の確保を行っているほか、保管量の増加を抑制するため、平成**22**年度は昨年度に引き続き、以下の取組を行った。

①事業所内での処理

各施設において処理可能なものについて、洗浄設備、真空加熱設備、プラズマ溶融設備等を用いての事業所内処理を実施。

②非汚染物の払出

PCB の付着がない廃活性炭等について、地元自治体と相談のうえ、通常の産業廃棄物としての払出を実施。

③環境省「微量の **PCB** を含む廃棄物の焼却実証試験」への協力等

平成**22**年度の環境省「微量の **PCB** を含む廃棄物の焼却実証試験」へ協力し、試験試料として微量の **PCB** を含む廃活性炭、廃防護服等の運転廃棄物を提供。今後、これらを処理対象として無害化処理認定制度が拡充された場合には、認定施設での処理を実施予定。